

## パブリックコメント結果の概要

多発性骨髄腫治療薬レナリドミドの適正管理手順「RevMate」の見直しについて、広く国民からの意見を募集するため、平成 26 年 12 月 19 日（金）から平成 27 年 1 月 19 日（月）までの間、パブリックコメントを実施した。

寄せられた意見は 1 件であり、その内訳は以下のとおりである。

## 1. 意見提出の内訳

	e-gov	電子メール	F A X	郵送	合計
件数	1				

## 2. 意見の内容

## 【意見番号 1】

[氏名又は名称、部署名及び担当者名]



[意見]

<該当箇所>

14 ページ 10 行目 2 剤目の RevMate 管理薬剤初回処方時の手順

<意見内容>

「同一医療機関にて 2 剤目の RevMate 管理薬剤を初回処方される時の手順」としてはどうか。

<理由>

患者の転居等により、2 剤目を別医療機関で処方される可能性を考慮されたい。現行の記載では、別の医療機関で 1 剤目を処方されているケースでも患者登録が不要とも読み取れるため。（その場合は未登録扱いとして処方不可にはなるが。）